

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271102248		
法人名	特定非営利活動法人 こすもす会		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	長崎市琴海村松町319番地		
自己評価作成日	令和2年11月5日	評価結果市町村受理日	令和3年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和2年12月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた環境の下四季折々の果物等を収穫又近隣農家さんからの差し入れなどで味覚を楽しみながら理念に基づき(共に生き、共に暮らし、共に楽しむ)ご利用者の皆さんが、住み慣れた環境の中で平穏な毎日を普通に泣き笑いしながら、一日一日を楽しく過ごせるような環境と雰囲気づくりに努めながら、そして地域の方々に信頼され、ご協力を頂きながら地域にも貢献できるような施設を目指している。利用者さんの異常の早期発見により早期治療に繋げる事が出来る様に、常勤の看護師、准看護師に合わせ夜勤アルバイトにも看護師や准看護師を採用し重症化を最小限に防ぎその人なりの健康を維持が出来る様、兄弟施設である訪問看護ステーションきんかい、及び他の医療機関との連携を密にし利用者さんの症状に合わせ早期に必要な治療に移行できる施設ありたいと心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「共に生き、共に暮らし、共に楽しむ」を理念とし、職員は、利用者が在宅時と同様の暮らし方ができるよう、支援に努めている。傍にいてだけ利用者が安心できる信頼関係を築き、各利用者は役割や仕事を持ち、必要とされていることの喜びと生きがいに繋がっている。事業所では夜勤担当職員の他、多くの看護師を配置し夜間や急変時の医療面、健康面において利用者・家族に安心感をもたらしている。丁寧な申し送りにより利用者の現状を職員間で把握し、その人に合ったケアを行っていることが介護日誌から確認できる。現在、新型コロナウイルス禍にあり中止になる行事が多い中でも地域との繋がり、農作物の差し入れがある他、理事長は地域の高齢者福祉について行政機関や包括支援センターと共に考える機会を持っている。理事長は毎月の給料日には職員への感謝の言葉やアドバイスを記した手紙と認知症介護について文書を渡している。利用者の穏やかな表情から理事長の職員への愛情とそれを受けた職員の利用者への愛情があらわれている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『なごみ』は地域への貢献を掲げており、地域密着サービス事業として、住み慣れた地域でゆっくり、ゆとりを持って不安なく生活していただく為に『共に楽しむ』を介護の理念としている。	介護理念「共に生き、共に暮らし、共に楽しむ」は事業所内に掲示し、新人職員には理念について理事長が話している。理事長は、自身が職員へ注ぐ愛情と同等に、職員には利用者を大切にしよう伝えていく。利用者が安心して暮らせるよう、職員は傍で見守り支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理事長が地元の出身で、地域の役員をしており、老人会にも加入している。地元の方も「こすもす会」の役員であり、なごみの敬老会にも参加して頂いている。近隣の方には、野菜や果物を戴いたり交流がある為、利用者さんとも顔見知りが多い。	自治会に加入しており、理事長は地区の役員として活躍している。近隣住民とは、利用者や挨拶を交わす顔馴染みであり、農作物の差し入れがある等交流がある。現在新型コロナ禍にあるが、介護労働安定センターの依頼で、管理者研修の実習受け入れており、地域貢献に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学やビジネススクール育成事業(商工会主催)、地域の小学生の体験学習等、積極的に受け入れていたが、本年はコロナの影響でなし。包括の方々と共に各老人会等を訪問し寸劇を通して認知症の理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の老人会や総会では認知症介護の在り方、ホームの状況説明などを行ったり、又なごみの敬老会に合わせ推進会議を開催し地域役員の方々にも参加して頂き色々説明していたが本年はコロナの影響にてすべてが中止	今年4月から新型コロナ感染拡大防止のため、書面での報告を行っている。2ヶ月毎の議事録には、事業所と入居者の状況、事故・ヒヤリハットの報告等がある。会議の構成メンバーに報告後、意見・要望をもらっており、書面でのやり取りを通じて意見を活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センター主催の勉強会などに参加。認知症サポートキャラバン・メイトとして協力し、小学中校を訪問し演劇を通じて認知症への理解を深める活動をしているが本年は中止。12月に包括主催のオレンジカフェで施設紹介の予定	包括支援センターと連携し、理事長はオレンジカフェで講演を行ったり、寸劇に参加する等認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。また、地域ぐるみで徘徊高齢者等を捜索する訓練に参加しており、警察署員が見回りに立ち寄り等協力関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止の勉強会参加や、身体拘束ゼロを目指し日々の業務にあたる。また、開設当初より昼間は玄関をオープンにしていたが、人手の不足時に無断外出などあり、玄関ドア内側に拘束にならない程度で仕方無く施錠している。	身体拘束適正化の指針を作成し、身体拘束をしないケアに努めている。「暴力受けても暴力するな」を合言葉に、職員は利用者へ拘束を行わず、ケガがないよう見守る勇気をもってケアに取り組んでいる。言葉遣い等気になる時には、理事長が職員への手紙に記し注意し、理解を促している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	「暴力受けても暴力するな」を合言葉に、虐待・拘束はあってはならないと常に話し、職員の意識づけを行っている。特に新人の夜勤時また夜勤アルバイト採用時点においては特に注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会や勉強会に参加し、成年後見人制度について理解を深めるよう努めている。利用者家族にパンフレットを配布し、相談があった時には説明・アドバイスに対応できるようにしてある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	包括センターや、利用者家族からの紹介見学があり、ご家族の要望があれば、本人様にも実際の現場を十分に見て頂いている。入居時には再度説明をし、納得の上、入所していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の介護の中で、言動や表情の変化を注意深く観察し不満などが無い確認し、面会時にはご家族との会話を心掛け、要望を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。またケアプラン郵送時ご家族の意見や要望を自由に記入してもらえる様にしている。	利用開始時に、苦情処理に関する体制について家族や関係機関の担当者へ説明している。事業所は、家族へ手紙や写真、ホームだよりで利用者の様子を伝えながら、家族が事業所に対して要望を表すきっかけを作っている。また、利用者にも、事業所に対して意見がないか尋ねサービス向上に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が常勤しており、スタッフ・利用者とは生活や食事を共にしながら、雑談・意見を伝えやすい雰囲気を保つように心掛けている。必要に応じてアドバイスをし、方向性を指示することもある。	職員が意見を出しやすいよう、毎月のミーティングは職員のみで開催し、代表者は会議録を確認後職員にアドバイスしている。普段から、代表者は職員とともに勤務し、コミュニケーションを図っている。ポータブルトイレなど備品購入や資格取得のためのシフト調整など、現場を把握しサービスの質の確保に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握するため管理者が常勤。経験年数に応じた介護ケアができていないか観察する。給料明細内にアドバイスを添えたお礼の手紙を同封し、楽しく仕事が出来るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	レベルに応じた研修、GH連協における研修会に交代で参加している。また、事業所独自の勉強方法で教育し、疑問などには上司や管理者が説明・回答している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会、事例検討会、GH連協主催のレクレーション等に参加。また、他施設行事に参加し交流を持ちながら、介護の質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に先立ち、ご家族と共に見学してもらい、施設の雰囲気を感じてもらおう。ご本人の要望、ご家族の要望に耳を傾けながら、十分な情報をいただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から相談に応じ、介護理念や日常生活の在り方などを説明。場合によっては頻回に面接を行い、ご家族が安心できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最近では病院からの紹介が増えているが、その方の状況に合わせ、ご家族の要望などがある場合は、ショートステイや他施設の紹介も可能であることを伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症は神様が与えた休み時間であることの認識。全スタッフが理念に基づき、お互いに楽しく支え合いながら、ゆっくり流れる時間を大切にできるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族によっては遠方で、面会に来れないなど様々である。誕生会やレクリエーションの写真や(なごみ新聞)などで状況報告している。ご家族によってはメールにて連絡を取り合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	流行性疾患がない限り、面会は制限していないが本年はコロナウイルスの流行により一時面会規制、現在は規制解除しているが、東京などに家族在住の方には、まだ面会を控えてもらっている。	利用者の生活歴や診断時のアセスメント、本人や家族との面談などから、情報収集している。事業所では面会に制限を設けていないが、今年度は新型コロナ感染予防の観点から面会制限が生じ、対面での馴染みの継続が困難であるため、電話や手紙を活用している。また、買い物支援時にドライブをするなど工夫を凝らしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつ時間の前には、皆でゲームやカラオケしたり、食器拭きのお手伝いをしてもらいながら、楽しく過ごせる雰囲気づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に不幸などの連絡があった場合は、葬儀に参列し、忌明けの頃までは何等かの関係を保っていることが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表情や言葉遣・動作の中から、その人の精神・身体的状況を把握する。身体的異常があれば早期に受診したり、状況に合った介護を展開し個々のリズムに合わせ楽しく暮らして頂ける様に努めている。	複数の職員の中で、利用者一人一人の意向や暮らし方の希望を把握している。利用者がいつ思いを発しても、その思いを拾えるよう、常にアンテナを張っている。好きな時間に部屋で寛ぎたい、タバコを吸いたい、仕事をしたいなど、本人本位の暮らし方が見られる。職員が得た情報は、申し送りや個人記録に記載し、支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のケアマネさんからに情報提供や入所時のアナムネ等により、その人の趣味や癖生活パターンを出来るだけ多く把握し、不安なく一日も早く施設の雰囲気に慣れた生活をして頂ける様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の健康チェックはもちろんの事、1人1人の生活リズムを把握した上で、その時の状況に対応できるように心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで問題点などを話し合う。本人の希望を聞き取り、不明な点は本人やご家族と相談する。時には主治医と相談し、処方変更などで、その人らしい生活ができるような介護計画作成に努めている。	長期6ヶ月短期3ヶ月の目標を立て、介護計画を作成している。毎月のミーティングにてケア内容を確認しており、3ヶ月毎にモニタリングを行っている。本人が安心して暮らすために必要なことを目標に掲げており、ケアマネージャーが本人・家族に希望を聞き取り、主治医の意見を取り入れ計画を作成し、同意を得てケアを実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	健康状態チェック表に基づき、その日の健康状態や排尿回数・排便の有無を確認する。一日の行動や訴えなども、時系列でカルテに記録記載し、皆で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望があれば、外出・外泊はいつでも可能。また状況に応じ、買い物の手伝いやドライブも行い、安らぎのある楽しい日々を過ごせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民との交流は常にあり、小学生の体験学習や、種々研修実習など積極的に受け入れ、他施設や地域の行事にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は入所前に通院・又は入院していた医院・病院への通院を原則としている。通院不可能な場合は、ご家族と相談し、緊急時の対応も含め、協力医療機関である近隣の病院へ紹介してもらっている。歯科は月2回の訪問診療及び、口腔ケアを実施している。	基本的には入居前のかかりつけ医を継続しているが、内科については緊急時にスムーズに対応できるよう、同意を得て協力医療機関へ移行している。職員が受診に同行しており、受診内容に変化があれば家族に報告している。事業所には看護職員が常駐しており、日々の健康管理を徹底し、本人家族に安心感をもたらしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	理事長が看護師で常勤しており、看護師アルバイト(日勤夜勤合わせて)4名在勤。理事長不在時には、兄弟施設である訪問看護スタッフの指示を受けるシステムとなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	長期入院は認知の進行があるため、入院中に寂しい思いをさせないよう、顔見知りのスタッフが面会に行く。主治医・担当看護師及びケースワーカーとの面談も密にして早期退院に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	夜間でも対応して頂ける様、常に連携を図っている。利用者が重度化した時は、ご家族と相談し、場合によっては訪問看護による医療行為を受けている。最終的には医師・家族・施設と話し合い、看取りか入院かを決定をいている。	重度化した場合と看取りに関する指針を作成しており、段階に応じて意向を確認している。身寄りのないケースもあり、主治医と本人と話し合い、事業所で出来る限りの支援に努めている。看取り支援の経験があり、看取り支援を行う際は職員だけにならないよう、理事長も立ち会うこととしている。看取り後は通夜葬儀に参列し見送っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアル・連絡網を作成し、必要に応じ救急蘇生法の指導、ADLの設置など行い解りやすい場所に図解を貼り出してあり、吸引器の準備、取り扱いの指導もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災に関しては二階からの避難経路及び一時避難所を増設。通報装置(連動工事検査済み)スプリンクラー設置済み。年1回は消防署員の指導の下、地域の方の参加は無いが、近隣の家とも通報装置の連動をしている。	毎月の自衛消防訓練では、消火、避難訓練、マニュアルの見直し等行っている。年1回消防署立会いの下、夜間想定での総合訓練を実施し、自然災害時の避難方法も含めアドバイスもらっている。非常災害対策計画の作成や非常時持ち出し品の整備を行っており、自動通報装置には近隣住民を登録し、協力を得る体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉による虐待・拘束などがないように、スタッフ間で声掛けをし合う。その人にふさわしい対応を心掛け、個人のプライバシーを損なわないように十分注意している。	利用者の尊厳を重視し、介助時の言葉掛けや見守りはさりげなく行っており、職員自身がされたくない接し方は、利用者に対しても行わないを基本としている。居室でポータブルトイレを使用する場合は、カーテンを取り付け、羞恥心に配慮している。ただし、個人情報の使用に係る契約書があるものの、写真使用に関する項目は確認できない。	今年度から再開したホームだよりには利用者の写真を掲載している。ホームだよりの配布状況を考慮し、写真使用同意も契約書で確認することが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ本人の希望に応じられるよう雰囲気づくりに努め、散髪に引率したり、施設の必要物品の買い出しの同伴してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、大きなイベント以外は週間・月間の予定表はない。入居者の状況、天候、スタッフの勤務状況をみながら、ドライブに出かけたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活自立の方へは見守り。自己決定の出来ない方へは介助をし、希望に応じて行きつけの理美容院へ通ったり、化粧品の購入などの手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助を必要とする方が増え、嚥下状態を観察しながら声掛けをしたり、ときには本人が望むものを提供する。できるだけ楽しみながら食事ができるよう心掛けている。	外部業者の配食を活用している。職員は、利用者の嚥下に合わせて盛付け、自身のペースで食事できるよう介助している。職員は時間差で、利用者と同じ食事をとり、配食業者へ感想を伝えている。季節行事に合わせ、献立や正月には屠蘇、敬老会ではビール等の嗜好品を提供し、食事を楽しく工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は外食とし、専門栄養士による栄養計算(毎週)をしている。排尿回数をチェックしながら、おやつの時と食事時の水分補給に注意し、脱水にならないように心掛けている。食事量や水分摂取少ない方には、栄養補助食品やオーエスなどで補充している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科Dr. 及び歯科衛生士に往診してもらい、検診・口腔内清潔保持の指導を受けている。毎食後の歯磨きや義歯の洗浄など、つきっきりで行うこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	健康状態観察表で排尿時間、誘導時間を確認しながら、時間的にトイレへ誘導し、失禁の軽減に努める。RWC使用の方にはコールにて介助排便調節にも心掛け、健康管理をしている。	日中はトイレでの座位による排泄を、職員は支援している。支援状況はチェック表に記録し、記録を基に支援内容を検討している。利用者の習慣やパターンに応じた支援を活かしている。利用者の尿量からパッドの種類を見直し、尿漏れが減り、快適に過ごしている事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康状態観察表にて排便の有無、便秘日数などをチェックし、Dr.や看護師の指示の下、浣腸・摘便にて対応することもある。その他、受診時にDr.と相談して下剤の処方も受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	殆どの方が介助が必要なため、個々の希望に応じた支援は十分とはいえないが、入浴順位などに気を配り、失禁があった場合には、いつでもシャワー浴が出来る設備はしている。	週3回の入浴日は冬場は2回である。入浴日以外は、清拭し清潔を保持している。利用者の生活習慣に合わせ、職員は利用者が浴槽に浸かったり、洗髪等を介助しており、利用者1対1であり、希望があれば同性介助にも対応している。柚子湯を提供したり、ゆっくり会話をするなど、入浴が楽しい時間になるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整え、不安の除去に努めながら、夜間十分な睡眠がとれるよう支援。眠剤も主治医と相談して最小限度の安定剤・眠剤の処方になっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書を個々のカルテに綴じ込み、薬の作用・副作用がわかるようにしている。処方変更時にはリーダー簿にも記載し、申し送りもする。誤薬が無いよう注意しながら与薬。薬は事務所で管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	長期入院に伴い、体力が低下する方が増え、車椅子での生活になり、生活歴を活かした役割行動は少なくなってきている。元気な方には食器拭きなどの手伝いをしてもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日用品・消耗品の買い出しの荷物持ちなど手伝ってもらっている。理美容院へは引率など限度はあるが、定期受診時を利用して出来るだけ個々の要望に応えられるよう努力している。また、集团でお花見などにも出かけている。	天候や体調など様子を見て、事業所周辺を散歩している。気分転換のドライブや季節ごとに花見等の外出を企画し、皆で外出を楽しんでいる。ただし、今年度は新型コロナ感染予防の観点から、敷地外への外出制限がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に家族との話し合いにて、基本的に自己管理ではないことを確認。嗜好品・日用品は殆ど代理行為で、施設が一時立て替えの状態をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は受け取ることがほとんどで、外出・外泊等の確認の為、要望があれば電話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と信頼関係を築きながら、居室の整理整頓、四季折々の果物を提供。事務所入り口に花を飾ったり、室温調整にも気を配りながら、気持ちよく生活ができるように支援している。	自然に囲まれ、窓からの眺めから季節の移ろいを感じる事ができる。手作りカレンダーやクリスマスツリー等季節ごとの装飾が目を楽しませている。職員による見守りの中で、リビングと居室を利用者が自由に行き来し、家事や作業を手伝う等家庭の中にいるようである。職員が毎朝清掃と換気等行い、快適に過ごせるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ほとんど居室での生活が多いようであるが、リビングにてレクレーションを楽しんでもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、危険物でない限りは荷物の制限はない。ご家族にもできるだけ馴染みの物を持参されるよう依頼している。本人の要望があれば家具類を揃えたりしながら、少しでも居心地の良い施設であるよう心掛けている。	事業所での暮らしに馴染めるよう、持ち込みは自由で、テレビや家具等馴染みの物を自由に持ち込んでいる。調度類の配置は、利用者が動きやすい動線となっている。居室で過ごす利用者も多く、家族写真や飾り物で寛げるよう工夫がある。毎朝職員による清掃と換気で臭気もなく、快適な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	理解が不十分な方には、居室ドアに『お気に入りのマスコット』をぶら下げたり、居室でゆっくり面会できるように、椅子やテーブルを設置している。		